

産業衛生科学科

教育研究上の目的

産業衛生科学科では、高等学校で修得した基礎学力をさらに高めるとともに、働く人々の健康保持と安全で快適な職場づくりに関する専門的知識を修得します。さらに、科学的根拠に基づく職場環境の評価と改善を実行できる基礎的技術・技能を修得し、工学的な立場から、働く人々の健康を保持し、安全で快適な職場を創りだすことができる人材を養成します。

ディプロマ・ポリシー

産業保健学部産業衛生科学科では、「医学及び看護学その他の医療保健技術に関する学問の教育及び研究を行い、労働環境と健康に関する分野におけるこれらの学問の振興と人材の育成に寄与する」という本学の目的及び使命を理解し、本学が規定する修業年限以上の在学のもと、労働安全衛生専門職の基礎となる知識・技能・態度を修得するとともに、次に示す資質と能力を身につけ、卒業に必要な単位数を修得した者に卒業の認定を行い、学士(保健衛生学)の学位を授与します。

1	人間性・倫理観	労働安全衛生専門職として必要な豊かな人間性と高い倫理観を身につけ、物事の本質を探究することができる。
2	専門的知識・技能	第二種作業環境測定士、第一種衛生管理者の国家資格にふさわしい基礎学力及び専門的知識を身につけ、作業環境管理、作業管理及び健康管理の実践に貢献、推進できる高度な専門的技術力を活用することができる。
3	科学的判断力・問題解決能力	働く人々の健康と安全を脅かす要因を科学的な根拠に基づき評価する判断力とそれらの要因に対する対策を考案して積極的に問題を解決することができる。
4	コミュニケーション能力・ドキュメンテーション能力	労働安全衛生専門職として必要な教養を身につけ、働く人々の健康と安全意識の向上に貢献するコミュニケーション能力及びドキュメンテーション能力を含めた優れた表現力を発揮することができる。
5	労働安全衛生マネジメントシステムの理解及び探究心	グローバルに導入が進む労働安全衛生マネジメントシステムを理解し、他の産業保健専門職と協働して、働く人々の健康を保持し、安全で快適な職場を創りだすためのチームワークに貢献し、将来、国内外において指導的役割を果たし得るように、生涯にわたって学び続けることができる。

カリキュラム・ポリシー

産業保健学部産業衛生科学科では、働く人々の健康の保持増進と安全確保に貢献し、産業の発展と活性化を支える人材を養成します。具体的には、作業環境管理、作業管理、健康管理の3つの柱を体系的に教育するとともに、労働安全衛生マネジメントシステムを専門的に教育し、第二種作業環境測定士、第一種衛生管理者の国家資格を無試験で取得できる知識と学力を持つ労働安全衛生専門職を養成します。

これらの目標を達成するために、次のような教育課程を編成し、実施します。また、3年次に「労働衛生管理総合演習」を実施して、学修の達成度を確認します。特に、少人数教育により、きめ細やかな指導の充実を図ります。

1	産業保健学系	労働安全衛生の基礎知識や第二種作業環境測定士、第一種衛生管理者の国家資格付与の必要条件となる科目群で構成し、これを履修します。
2	マネジメント学系	労働安全衛生マネジメントシステムの理解・実践に必要なリスクアセスメントの手法、法令、安全管理、事業所の経営、運営について学ぶ科目群で構成し、これを履修します。
3	環境学系	人を取り巻く環境について幅広く学ぶ学際的な科目群で構成し、これを履修します。
4	健康科学系	人体の構成や心身の健康保持に必要な知識について学ぶ学際的な科目群で構成し、これを履修します。
5	工学・情報学系	働く人々の健康と安全を工学的側面から支援するために必要な知識と技術を培う科目群で構成し、これを履修します。
6	自然科学系	化学、物理学、生物学をはじめ、労働安全衛生を実践するために必要な基礎学力を培う自然科学の科目群で構成し、これを履修します。この中には、高大接続のための初年次教育科目も含まれます。
7	人文・社会学系	将来必要とされるチームワーク力・コミュニケーション力、表現力、倫理観等に寄与する人文・社会学系科目及びグローバルな視点に欠かせない語学で構成し、これを履修します。
8	卒業研究	4年次に個別の科目を通じて学んできた幅広い知識と技術を有機的に結合させて研究を行い、産業保健に関する知識を高め、卒業論文を作成することにより、学修の達成度を判定します。

コンピテンシー

産業保健学部産業衛生科学科では、ディプロマ・ポリシー達成に向けて、学生が卒業までに身につけることが期待される具体的な資質や能力として以下の8つのコンピテンシーを設定しています。

1	高い倫理観と豊かな人間性	豊かな人間性と高い倫理観をもち、物事の本質を探究する能力
2	作業環境管理学の専門的知識と技術を活用する能力	第二種作業環境測定士、第一種衛生管理者が作業環境管理業務を実践するために、備えるべき基礎的学力と専門的知識及び技術力
3	作業管理学の専門的知識と技術を活用する能力	第二種作業環境測定士、第一種衛生管理者が作業管理業務を実践するために、備えるべき基礎的学力と専門的知識及び技術力
4	健康管理学の専門的知識と技術を活用する能力	第二種作業環境測定士、第一種衛生管理者が健康管理業務を実践するために、備えるべき基礎的学力と専門的知識及び技術力
5	労働衛生工学の専門的知識と技術を活用する能力	労働安全衛生専門職として、働く人々の健康と安全を脅かす要因を科学的な根拠に基づき評価し、問題解決するために備えるべき基礎的学力と専門的知識及び技術力
6	働く人々の健康と安全意識の向上に貢献するコミュニケーション能力及びドキュメンテーション能力	労働安全衛生専門職として、働く人々の健康と安全意識の向上に貢献するために必要な、コミュニケーション能力、ドキュメンテーション能力、及びその総合力としての表現能力
7	専門的知識と技術の習得の基盤となる教養力	労働安全衛生専門職として、生涯にわたって専門的な知識の習得と技術を磨く基盤となる教養力
8	労働安全衛生をマネジメントする総合力	グローバルに導入が進む労働安全衛生マネジメントシステムを理解し、その実践に必要な他の産業保健専門職と協働する力及び継続的な学びのモチベーションを見出す能力